

介護報酬改定検証・研究委員会の設置について

1. 目的

平成27年度の介護報酬改定に向けて、平成24年度の介護報酬改定の効果の検証や「平成24年度介護報酬改定に関する審議報告」において検討が必要とされた事項に関する実態調査等を行うことを目的として、社会保障審議会介護給付費分科会に介護報酬改定検証・研究委員会を設置する。

2. 検討内容

○ 介護報酬改定効果検証

平成24年度の介護報酬改定における個々の改定が企図した効果を挙げているかについて、実態調査を行った上で、検証及び分析を行う。

具体的な検討事項は、以下のとおり。

- ・ サービス付き高齢者向け住宅、定期巡回・随時対応サービスや複合型サービスの実施状況
 - ・ 集合住宅における訪問系、通所系サービスの提供状況
 - ・ その他、新たに創設した加算の算定状況
- 等

○ 介護報酬改定調査研究

平成24年度の介護報酬改定において、次期介護報酬改定に向けて調査・研究を進めることが必要であるとされた事項について、必要な基礎資料を得るための調査設計及び集計、分析方法等について検討を行う。

具体的な検討事項は、以下のとおり。

- ・ 認知症に対して現在実施されているサービスの実態
 - ・ 介護事業所、介護施設における医師、看護師、ケアマネジャー等が担っている役割
 - ・ 生活期において実施されているリハビリテーションの実態
 - ・ 介護予防サービスにおいて、効果が高いサービス提供の現状
 - ・ 介護サービスの利用実態と区分支給限度基準額との関係
- 等

3. 委員（公益委員（※介護給付費分科会委員）及び学識経験者数名で構成）

- ※大島 伸一（独）長寿医療研究センター総長）
- ※池田 省三（地域ケア政策ネットワーク研究主幹）
- ※田中 滋（慶應義塾大学大学院教授）
- ※村川 浩一（日本社会事業大学教授）
- ・ 椿原 彰夫（川崎医療福祉大学教授）
- ・ 松田 晋哉（産業医科大学教授）
- ・ 松原 由美（明治安田生活福祉研究所主席研究員）